

一般質問

民泊の実現により地域活性化を

問 平成27年度に農家民泊はスタートできるか

答 精力的に取り組み実現する

渡辺剛夫議員

平成27年度民泊事業をスタートさせるべく準備を進めており、精力的に

推進する必要がある。一例を挙げれば対象家庭のトイレの問題はないのか、あるとすれば早急に



嶺北地域民泊研修会（せせらぎ庵）

取り組まなければならないのではないかと。山村の新しい可能性を開く取り組みで期待をしているが、平成27年度からスタートできるか。

岩崎憲郎町長

平成27年度を目標に、修学旅行を誘致するため農山漁村生活体験ホームステイ事業の推進に取り組んでいる。80人が宿泊するためには、30軒が必要であるため、現在受け入れ対象農家等の掘り起こしなど積極的に行っており必ず実現する。



◎議会からのお知らせ

都築正光議長、県町村議長会等の副会長・副議長に選出

都築正光議長は、高知県町村議長会臨時総会が6月28日に開催され副会長に、高知県市町村総合事務組合定期総会が8月20日に開催され副議長に選出されました。

大変激務の中、今まで以上に健康に留意され、本町をはじめ高知県町村議長会、高知県市町村総合事務組合のさらなる発展のため、活躍を期待いたします。

議会報告会の開催

日頃は、大豊町議会の運営につきましてご助言、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

平成23年3月6日に大豊町議会基本条例が施行され、議会は自らの創意工夫によって町づくりを行うため、公正性、透明性等、町民に開かれた議会や町民参加を推進する議会を目指して活動を行っております。

本年度も町政全般にわたり、町民と議員が自由に情報や意見を交換する場として、次のとおり議会報告会を開催いたします。大変ご多忙のところ、恐縮に存じますが、皆さんのご参加をお願いします。

なお、本年度は一力所での開催となっておりますが、各地区での開催のご希望がある場合は、議会事務局まで連絡してください。

1 日時及び場所

平成25年11月24日(日) 13時30分～15時30分

大豊町総合ふれあいセンター

2 議会報告会の内容

(1) 主な議会報告

① 議会の活動状況(主な議案の審議の経過)

② 本年度予算の主な事業

③ 町政の重要課題

(2) 議会報告に対する質疑

(3) 意見交換会



天坪地区複合集会所



県政に対して意見を述べる都築議長

第446回(平成25年9月)定例会

9月5日開会、9月13日までの9日間の会期、町長提出の平成25年度一般会計・特別会計補正予算をはじめ、条例など10件を可決、教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員選任同意、意見書3件可決し、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

平成25年度補正予算(賛成・全員)

会 計	補正額	補正後の額
一 般 会 計 (第2回)	1 億2,279万 9 千円	42億6,407万 1 千円
一 般 会 計 (第3回)	1,200万円	42億7,607万 1 千円
国民健康保険特別会計 (第1回)	126万円	7 億7,680万 3 千円
介護保険特別会計 (第2回)	97万 6 千円	6 億8,855万 4 千円
簡易水道事業特別会計 (第1回)	400万円	1 億3,389万 8 千円

一般会計補正予算(第2回)

主な使いみち(歳出)

臨時職員賃金等213万 7 千円、消防団安全装備品購入費239万 4 千円、町道用の生コンクリート原材料費280万円、町史編纂業務委託料160万円、嶺北畜産家畜システム整備事業費補助金169万円、生き生き起業等支援事業費補助金100万円、シカ被害特別対策事業費補助金176万 4 千円、鳥獣被害緊急対策事業費補助金100万円、地域林業総合支援事業費補助金167万円、高性能林業機械等整備事業費補助金2,500万円、木材加工流通施設等整備事業費補助金1,365万円、自然災害防止工事費328万 3 千円、レンタルハウス整備事業費補助金282万 8 千円、林道維持修繕工事費300万円、町道維持修繕工事費2,000万円、生活道開設補助金200万円、がけくずれ住家防災対策工事費810万円、町道改良工事費1,500万円等を計上。

一般会計補正予算(第3回)

主な使いみち(歳出)

がけくずれ住家防災対策工事費1,200万円を計上。

○全国森林環境税創設促進議員連盟第20回定期総会開催

7月11日福島県南会津町において、第20回定期総会が開催され、本議員連盟副会長である今井安博議員が出席した。

本議員連盟は平成6年に設立され、現在全国322市町村議会の加盟により、活動を行っている。本議員連盟は、森林の公益的機能を持続的に発揮させるための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図るため、二酸化炭素排出源を課税対象とする新たな税財源として「全国森林環境税」を創設し、国民的支援の仕組みづくりを求めている。

「石油石炭税の税率の特例措置」においては、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を市町村が推進するために必要な地方財源を確保するため、その税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を導入する税財源制度を創設するよう、新税の早期実現を目指すため、政府をはじめ国会議員に対して要望活動等を精力的に行っている。



挨拶をする今井副会長